

## 1. 過去の事業計画 概略版

## ①平成15年度 事業計画（さいたま市合併）抜粋

## 第1章 事業変更計画の概要

## (1) 事業計画の経緯

荒川左岸流域下水道は、荒川の水質汚濁を防止し河川水質を良好に維持するとともに、水道水源の保護、水資源の確保などを目的とし、あわせて地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上、都市の健全な発展などに貢献するため、昭和39年度に建設省の構想に基づいて埼玉県が基本計画を策定したわが国で最初に計画された流域下水道の1つである。その規模は、荒川の左岸流域に属する熊谷市、行田市、吹上町、鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市、大宮市、与野市、浦和市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、川口市の14都市を計画区域としていた。このうち、下流部の上尾市から川口市に至る8市の区域を第1次事業区域として昭和41年度に、上流部の熊谷市から桶川市に至る6市町の区域を第2次事業区域として昭和46年度にそれぞれ着手し、このとき、前者を荒川左岸南部流域下水道、後者を荒川左岸北部流域下水道と呼称することになった。

流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画）は、水質環境基準の類型指定がなされている区域について策定される下水道整備に関する総合的な基本計画である。埼玉県では、水質環境基準の類型指定が昭和45年9月の閣議決定で荒川中流・下流、中川中流及び綾瀬川へ行われたのをはじめ、昭和46年12月に他の主要河川に対しても県告示として行われたため、昭和49年度に荒川水系の59市町村を対象に荒川流総計画を策定した。同計画では、荒川水系を3つの流域下水道と13の公共下水道で整備していく方針とし、前述の荒川左岸南部及び荒川左岸北部の流域下水道もそれぞれ位置づけられることとなった。

荒川左岸南部流域下水道は、この流総計画を上位計画として事業を進捗し昭和47年度より処理を開始しており、その後も関連公共下水道の整備の進捗と合わせて接続箇所、処理分区界の変更などを行い事業を進めてきた。

埼玉県は、荒川流総計画の見直しを昭和53年度、昭和60年度、平成4年度に行い、平成14年度、第4回見直し計画を策定した。これは、平成7年2月に東京湾に対し窒素・リンを対象とする水質環境基準の類型指定が成されたことから、関東地建（現：関東地方整備局）が中心となって東京湾流総計画（建設省（現国土交通省）の直轄流総）の見直し計画が策定され、各県の許容汚濁負荷量、下水処理場放流水の許容水質が設定された。このため、埼玉県においても見直されたCOD及び新たに設定された窒素・リンを対象とする許容汚濁負荷量を満足するための県内流総計画を策定することが必要となったことから、荒川流域内の下水道計画の最上位計画である「荒川流総計画」を見直すこととなった。

今回の変更計画では、今年度見直しを行った全体計画値を反映し認可年次の延伸及び認可区域の拡大を行うものである。また、その変更に伴う施設計画の見直しも行う。

## (2) 今回変更計画の概要

### 1) 目標年次の延伸

目標年次を、既認可の平成 15 年から平成 20 年に 5 年延伸する。

### 2) 計画処理区域の拡大、削除

計画処理区域は、川口市、さいたま市で区域拡大を行い、川口市においては、全体計画の変更を反映し処理分区界の変更及び一部区域の削除を行う。この結果、計画処理区域は、既計画の 17,808.7ha から 18,362.7ha へと 554.0ha の拡大となる。

### 3) 処理分区数の変更

川口市において、全体計画の変更を反映し、南部第 6 処理分区を廃止し、芝川第 13 処理分区を追加する。さいたま市では、合併以前に各市に分割していた同一名称の処理分区を統合する。このことにより、処理分区数は、既計画の 125 処理分区から 121 処理分区となる。

### 4) 計画人口の変更

目標年次の延伸、計画処理区域の拡大に伴い、計画人口を既計画の 1,662,700 人から 1,758,750 人へと変更する（但し本計画では、水洗化率を考慮するため、汚水量算定のための計画人口は 1,653,240 人である）。

### 5) 計画汚水量原単位の変更

目標年次の延伸に伴い、計画汚水量原単位を変更する。

### 6) 計画汚水量の変更

目標年次の延伸、計画処理区域の拡大に伴い、計画汚水量を既計画の 826,790m<sup>3</sup>/日（日最大）から 915,020m<sup>3</sup>/日（日最大）へと変更する。

### 7) 対象水質項目の変更

流総計画の変更を受け、COD、窒素、りん対応の高度処理を行うこととなったため、対象水質項目に COD、T-N、T-P を追加する。

### 8) 幹線の変更

鴨川第 1 準幹線において、一部断面を変更する。

### 9) 荒川終末処理場関連

- ・ 7、8 系列の処理方式を、標準活性汚泥法から担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法＋高速ろ過法に変更する。
- ・ 汚泥濃縮機、汚泥脱水機の台数を変更する。汚泥焼却炉の基数を変更する。
- ・ 7、8 系列の高度処理化に伴い、高速ろ過施設を新設する。
- ・ 準幹線系統の主ポンプ（φ2000×195m<sup>3</sup>/分）を 2 台から 1 台に変更する。
- ・ 送風機台数を変更する。
- ・ 揚水ポンプの名称を放流ポンプに変更する。

### 10) 中継ポンプ場 ポンプ台数、能力の変更

鴨川中継ポンプ場において、ポンプ台数を φ800mm×5 台から φ800mm×4 台に変更する。また、南部中継ポンプ場において、ポンプ台数を φ1650mm×4 台から φ1650mm×3 台に変更する

表 1-1 に事業認可計画における変更についてまとめた。

表1-1 事業認可計画における変更の概要

項目		既計画		今回計画	
		全体	認可	全体	認可
関連都市		川口市他7市	同左	川口市他5市	川口市他5市
計画目標年次		平成27年度	平成15年度	既計画と同様	平成20年度
計画処理面積		約22,356.3ha	約17,808.7ha	既計画と同様	約18,362.7ha
処理分区数		128処理分区	125処理分区	122処理分区	121処理分区
接続箇所数		120箇所	117箇所	119箇所	118箇所
計画人口	区域内人口	約1,926,300人	約1,662,700人	約1,940,300人	約1,758,750人
	処理人口	約1,926,300人	約1,550,270人	約1,940,300人	約1,653,240人
計画汚水量(日最大)		約1,105,320m <sup>3</sup> /日	約826,790m <sup>3</sup> /日	約1,112,390m <sup>3</sup> /日	約915,020m <sup>3</sup> /日
原単位	日平均	405ℓ/人・日	385ℓ/人・日	既計画と同様	395ℓ/人・日
	日最大	505ℓ/人・日	480ℓ/人・日	既計画と同様	495ℓ/人・日
	時間最大	725ℓ/人・日	690ℓ/人・日	既計画と同様	710ℓ/人・日
終末処理場		荒川終末処理場(戸田) 約31ha	同左	既計画と同様	既計画と同様
処理場系列数		9系列	8系列	既計画と同様	既計画と同様
管路延長(放流幹線除く)		約95,520m	同左	約95,480m	約95,480m
処理方式		標準活性汚泥法 (高度処理)	標準活性汚泥法	担体投入凝集剤添加 循環式硝化脱窒 法+高速ろ過法	(1~6系列) 標準活性汚泥法 (7~8系列) 担体投入凝集剤添加 循環式硝化脱窒 法+高速ろ過法
中継ポンプ場		7箇所	同左	既計画と同様	既計画と同様
放流水質	BOD	19(5)mg/ℓ	19mg/ℓ	7mg/ℓ	7mg/ℓ
	SS	16(5)mg/ℓ	16mg/ℓ	5mg/ℓ	5mg/ℓ
	COD	—	—	10mg/ℓ	10mg/ℓ
	T-N	—	—	10mg/ℓ	10mg/ℓ
	T-P	—	—	0.5mg/ℓ	0.5mg/ℓ
放流幹線		さいたま新都心 放流幹線 4,830m 荒川終末処理場(大宮) 約30ha	同左	既計画と同様	既計画と同様

## ②平成 28 年度 事業計画（川口市・鳩ヶ谷市併合）抜粋

### 第 1 章 事業変更計画の概要

#### (1) 全体計画の経緯及び今回全体計画の見直し内容

荒川左岸流域下水道は、荒川の水質汚濁を防止し河川水質を良好に維持するとともに、水道水源の保護、水資源の確保などを目的とし、あわせて地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上、都市の健全な発展などに貢献するため、昭和 39 年度に建設省の構想に基づいて埼玉県が基本計画を策定したわが国で最初に計画された流域下水道の 1 つである。

その規模は、荒川の左岸流域に属する熊谷市、行田市、吹上町、鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市、大宮市、与野市、浦和市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、川口市の 14 都市(当時)を計画区域としていた。このうち、下流部の上尾市から川口市に至る 8 市(当時)の区域を第 1 次事業区域として昭和 41 年度に、上流部の熊谷市から桶川市に至る 6 市町(当時)の区域を第 2 次事業区域として昭和 46 年度にそれぞれ着手し、このとき、前者を荒川左岸南部流域下水道、後者を荒川左岸北部流域下水道と呼称することになった。

流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画）は、水質環境基準の類型指定がなされている区域について策定される下水道整備に関する総合的な基本計画である。埼玉県では、水質環境基準の類型指定が昭和 45 年 9 月の閣議決定で荒川中流・下流、中川中流及び綾瀬川へ行われたのをはじめ、昭和 46 年 1 2 月に他の主要河川に対しても県告示として行われたため、昭和 49 年度に荒川水系の 59 市町村を対象に荒川流総計画を策定した。同計画では、荒川水系を 3 つの流域下水道と 13 の公共下水道で整備していく方針とし、前述の荒川左岸南部及び荒川左岸北部の流域下水道もそれぞれ位置付けられることとなった。

荒川左岸南部流域下水道は、この流総計画を上位計画として事業を進捗し昭和 47 年度より処理を開始しており、その後も関連公共下水道の整備の進捗と合わせて接続箇所、処理分区分界の変更などを行い、事業を進めてきた。

上位計画である荒川流域別下水道整備総合計画（以下「荒川流総計画」）は、水質環境基準の累計指定がなされている区域について策定される下水道整備に関する総合的な基本計画であり、埼玉県では、水質環境基準の類型指定が昭和 45 年 9 月の閣議決定で荒川中流・下流、

中川中流及び綾瀬川に行われたのをはじめ、昭和46年12月に外の主要河川に対しても県告示として行われたため、昭和49年度に荒川水系の59市町村を対象に荒川流総計計画を策定した。その後、昭和53年度、昭和60年度、平成4年度、平成14年度と4回の見直しを経て、平成21年度に第5回見直し荒川流総計計画を策定した。平成21年度荒川流総計計画見直しのなかで、近年の人口減少の影響により将来行政人口及び下水道計画人口が大きく減少したため、流域下水道の計画及び施設規模に大きな影響を与えることになった。

荒川流総計計画の見直しを受けて、目標年度を平成36年度に変更し、基礎フレーム、原単位、計画汚水量、施設計画など、平成21年度に荒川左岸流域下水道全体計画の見直しを総合的に行った。

この全体計画の見直しを受けて、目標年度の3カ年延伸、事業計画人口の変更、計画汚水量、計画水質の変更、処理方式の変更等、前回の事業計画の変更手続きを行っている。

荒川左岸南部流域下水道は、川口市、浦和市、大宮市、上尾市、与野市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市の関連8市で発足したが、以下の市町村合併により、川口市、さいたま市、上尾市、蕨市、戸田市の関連5市に変更になっている。

- ・平成13年5月1日に浦和市、大宮市、与野市が合併してさいたま市になった。
- ・平成23年10月11日に川口市、鳩ヶ谷市が合併して川口市になった。

今回の全体計画における主な変更内容は以下のとおりであり、表1-1に全体計画の新旧対照表を示す。

- ① 旧川口市と旧鳩ヶ谷市の合併に伴う処理分区の統廃合及び諸数値の変更
- ② 川口市、上尾市の分流化に伴う分流区域・合流区域間の面積移動及び遮集雨水量の見直し
- ③ 直近の用途地域の変更に伴う処理分區別用途別下水道計画面積の内訳変更
- ④ 処理分区界の見直し（上尾市が該当）

表1-1 全体計画の新旧対照表

項 目		今回全体計画		既全体計画との対照
関連市		川口市、さいたま市、上尾市、蕨市、戸田市の関連5市		合併により関連6市から関連5市に変更
計画目標年次		平成36年度		変更なし
面積ha 下水道人口	関連市	面積ha	下水道人口	処理分区単位での変更
	川口市	3,825.0	396,400	・合併による処理分区の統合
	さいたま市	12,703.8	982,000	
	上尾市	4,002.5	207,100	・処理分区界の変更
	蕨市	510.0	64,200	
	戸田市	1,315.0	114,800	
	計	22,356.3	1,764,500	
施設 原単位	日平均	360	L/人・日	変更なし
	日最大	450	L/人・日	
	時間最大	645	L/人・日	
流域幹線	幹線延長 (増補管含む)	流域幹線	60,540	変更なし
		流域準幹線	36,910	
		放流幹線	4,830	
		計	102,280	
中継ポンプ場	箇所数	分流式	2	変更なし
		一部合流を含む	5	
		計	7	
処理場 (戸田)	計画汚水量 日最大 m <sup>3</sup> /日	晴天時汚水量	895,400	変更なし
		遮集雨水量	1,164,000	
		雨天時下水量	2,059,400	
	処理方法	第1系列	担体投入凝集剤添加 循環式硝化脱窒 法+高速ろ過	変更なし
		第2系列		
		第3系列		
		第4系列		
		第5系列		
		第6系列		
		第7系列		
	第8系列			
	全体計画放流水質	年平均ベース	年最大ベース	変更なし
	BOD	7	10	
S S	5			
T-N	8	14		
T-P	0.4	0.8		
処理場 (大宮)	位置づけ	さいたま新都心区域への再生水供給のための処理施設		変更なし
	計画汚水量日最大m <sup>3</sup> /日	8,000		
	処理方法	生物膜ろ過+オゾン		
	計画放流水質	BOD	10	

## (2) 今回の事業計画の変更内容

現事業計画の目標年度が平成28年3月31日(平成27年度末)であり、今回事業計画年度を5年延伸して平成33年3月31日(平成32年度末)に変更する。

事業計画の延伸に伴い、関連市から事業計画区域の拡大要望を受けて、事業計画面積を変更する。また、全体計画の見直しに伴い変更が必要な事業計画の諸数値を変更する。

事業計画汚水量の変更に伴い、流域下水道施設(管渠、ポンプ場、処理場)の能力照査を行う。

今回事業計画の変更内容は以下のとおりであり、表1-2に事業計画の新旧対照表を示す。

### 1) 事業計画目標年度の延伸

目標年度を平成27年度(平成28年3月31日)から平成32年度(平成33年3月31日)まで5年延伸する。

### 2) 事業計画区域の変更

事業計画目標年度の延伸に伴う事業計画区域の拡大、分流化・処理分区界の変更による処理分区間の面積移動等により、関連市の処理分區別事業計画面積を変更する。

### 3) 事業計画人口の変更

事業計画目標年度の延伸に伴う事業計画人口の減少、事業計画区域拡大に伴う事業計画人口の増加を受けて、関連市の処理分區別事業計画人口が変更になる。

### 4) 計画汚水量、計画水質の変更

事業計画人口の変更に伴う生活系汚水量の変更、事業計画目標年度の延伸に伴う工場排水量の変更等により、関連市の処理分區別事業計画汚水量及び計画水質を変更する。

### 5) 流域下水道施設の能力照査

計画汚水量、計画水質の変更に伴い流域下水道施設の能力照査を行い、必要に応じて、事業計画の流域下水道施設を変更する。

表1-2 事業計画の新旧対照表

項目	既計画		今回計画		備考	
関係都市	関連6市		関連5市		合併による	
計画目標年次	平成27年度		平成32年度		5年延伸	
計画面積ha 合併後	川口市	3,621.5	3,605.4		-16.1減	
	さいたま市	11,418.7	12,071.1		652.4増	
	上尾市	2,445.2	2,550.5		105.3増	
	蕨市	510.0	510.0			
	戸田市	1,315.0	1,315.0			
	計	19,310.4	20,052.0		741.6増	
計画人口 合併後	川口市	413,390	402,260		-11,130減	
	さいたま市	1,006,630	980,430		-26,200減	
	上尾市	182,180	181,720		-460減	
	蕨市	68,250	66,000		-2,250減	
	戸田市	117,680	116,100		-1,580減	
	計	1,788,130	1,746,510		-41,620減	
晴天時 日最大 汚水量 m <sup>3</sup> /日	川口市	209,960	204,710		-5,250減	
	さいたま市	509,050	496,800		-12,250減	
	上尾市	87,680	90,420		2,740増	
	蕨市	33,910	32,800		-1,110減	
	戸田市	63,620	62,830		-790減	
	計	904,220	887,560		-16,660減	
ポンプ場 時間最大 揚水量 m <sup>3</sup> /分	中継ポンプ場	晴天時	雨天時	晴天時	雨天時	備考
	日進	61	77	65	86	芝中継ポンプ場
	鴨川	101	117	116	136	合流改善計画で南部第4-5-4-6処理分区の遮集雨水の一部をバイパスしたため雨天時揚水量が減少
	南部	574	1,070	536	972	
	荒川	27	27	29	29	
	芝	112	321	115	245	
	三崎	65	99	62	90	
	指扇	9	9	12	12	
処理場(戸田) 新旧対照	流入下水量 日最大 m <sup>3</sup> /日	晴天時	904,220	晴天時	887,560	-16,660減
		遮集雨水	961,800	遮集雨水	1,130,000	168,200増
		雨天時	1,866,020	雨天時	2,017,560	151,540増
	処理方法	既計画		今回計画		変更なし
	第1系列	嫌気好気 活性汚泥法		嫌気好気 活性汚泥法		
	第2系列					
	第3系列					
	第4系列					
	第5系列					
	第6系列					
第7系列	担体投入高度処理		担体投入高度処理			
第8系列	担体投入高度処理		担体投入高度処理			
計画放流水質 年最大ベース mg/L	BOD	10	BOD	10	変更なし	
	T-N	17	T-N	17		
	T-P	0.9	T-P	0.9		

注) 高度処理：凝集剤添加循環式硝化脱窒法+高速ろ過

## 2. 流域下水道維持管理数値データ、都市別普及状況

## ①流域下水道維持管理数値データ（昭和54～令和3年度）

		昭和54	55	56	57	58	59	60	
入水	総流入水量 千m <sup>3</sup> /年	73,563	75,956	84,564	102,280	103,558	101,814	119,643	
	日平均流入水量 m <sup>3</sup> /日	200,992	208,100	231,682	280,221	282,945	278,942	327,789	
水質	BOD	流入下水 mg/L	110	120	270	260	120	130	
		放流水 mg/L	12.0	13.0	9.7	9.9	7.2	8.7	6.0
	SS	流入下水 mg/L	120	120	310	380	150	150	130
		放流水 mg/L	9.0	8.0	5.3	5.0	4.6	6.2	4.3
汚泥	乾燥固形物量 t/年		7,382	6,370	8,860	9,972	13,096	13,532	14,730
	濃縮汚泥量 m <sup>3</sup> /年		228,530	187,958	310,249	396,156	439,704	532,132	536,463
	汚泥ケーキ	年間処理量 t/年	39,401	35,553	35,161	52,349	68,096	72,680	79,518
		日平均処理量 t/日	107.7	97.4	96.3	143.7	186.1	199.1	217.9
	焼却灰	年間処理量 t/年	5,075	4,095	5,556	7,024	8,477	9,272	10,467
		日平均処理量 t/日	13.9	11.2	15.2	19.2	23.2	25.4	28.7

※昭和54年から埼玉県下水道公社に維持管理業務を委託

61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9
121,211	121,015	143,435	159,910	154,089	171,589	159,803	170,603	159,745	173,164	176,541	195,300
332,085	330,642	392,973	438,108	422,162	468,823	437,815	467,404	437,659	473,126	483,674	535,068
110	120	120	120	140	130	150	130	140	140	130	140
4.7	6.0	12.0	11.0	17.0	6.0	5.0	2.8	3.2	3.7	3.8	3.6
130	120	140	140	120	110	120	130	140	140	140	150
5.3	5.9	5.8	4.7	7.9	6.8	5.3	3.6	5.1	4.6	5.3	7.3
15,215	17,167	18,950	17,635	17,235	17,672	19,720	22,385	23,709	23,118	24,982	26,215
544,251	636,065	656,098	692,742	796,289	774,409	798,198	879,715	826,071	784,877	1,003,476	945,002
82,740	87,785	96,079	89,445	91,539	94,138	103,627	114,897	117,141	116,425	126,576	133,598
225.2	239.5	263.0	245.0	251.0	257.2	283.9	314.8	320.9	318.1	346.8	366.0
11,937	12,800	13,893	15,185	15,428	15,445	12,216	10,864	10,633	7,945	5,327	5,667
32.3	35.0	38.0	42.0	42.3	42.2	33.5	29.8	29.1	21.7	14.6	15.1

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
211,327	198,823	209,490	205,562	206,810	221,729	231,010	223,789	239,884	225,172	243,106	231,626
578,979	543,231	573,945	563,184	566,604	605,816	632,903	613,121	657,218	615,224	666,044	634,592
140	160	150	150	150	150	150	140	140	150	140	130
4.7	5.6	4.5	3.9	4.1	3.9	4.1	3.8	3.5	3.6	3.9	3.6
140	160	150	160	160	150	150	150	120	140	140	140
8.9	11.0	9.0	8.0	8.9	7.8	8.1	8.7	5.3	5.2	4.6	4.8
26,288	27,189	27,875	32,968	31,906	33,415	33,684	34,259	33,812	32,535	33,245	36,275
888,745	906,021	853,280	870,681	889,199	888,562	936,842	958,722	895,574	890,180	892,709	1,084,370
130,283	136,116	142,635	167,700	160,999	162,774	162,666	163,061	161,673	158,501	161,018	175,277
356.8	371.9	390.8	459.5	441.1	444.7	445.7	446.7	442.9	433.1	441.1	480.0
5,259	4,717	4,809	5,096	5,434	5,832	5,919	5,501	5,529	5,382	5,380	4,946
14.4	12.9	13.2	14.0	14.9	15.9	16.2	15.1	15.1	14.7	14.7	136.6

22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
238,722	240,674	228,292	237,289	243,410	242,124	237,766	247,197	237,128	256,338	257,334	252,817
654,032	657,578	625,458	650,107	666,876	661,540	651,415	677,251	649,667	700,378	705,026	692,651
150	160	150	150	140	120	120	130	120	110	120	130
4.5	4.0	4.4	4.5	3.6	2.6	2.2	2.4	2.1	2.2	2.0	2.0
130	140	130	120	120	130	130	130	130	130	110	120
5.4	6.0	6.0	6.0	5.1	3.8	3.1	3.7	3.9	3.4	2.7	2.9
37,382	37,455	38,859	39,033	40,778	39,913	40,688	39,753	40,459	40,416	40,951	41,442
1,062,556	1,052,281	1,051,984	1,169,089	1,118,342	1,204,638	1,191,191	1,204,106	1,176,009	1,161,975	1,189,734	1,242,906
178,613	179,695	190,902	191,107	197,366	190,254	193,679	192,681	195,430	189,531	191,811	196,069
489.4	491.0	523.0	523.6	540.7	519.8	530.6	527.9	535.0	518.0	526.0	537.2
4,694	4,385	4,824	4,425	4,403	4,363	3,954	3,766	3,648	3,889	3,784	3,935
12.9	12.0	13.2	12.1	12.1	11.9	10.8	10.3	10.0	10.6	10.4	10.8

## ②都市別普及状況（昭和47～令和3年度末）

都 市 名	昭和47年度末			昭和48年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	- (1,199)	- (147,500)	- (113,528)	- (1,290)	- (149,900)	- (122,300)
浦 和 市	133	16,900	4,400	133	17,600	9,200
大 宮 市	127 (380)	11,919 (45,979)	2,261 (23,256)	209 (489)	13,490 (58,706)	10,155 (36,242)
与 野 市	181	17,990	2,625	249	24,752	8,923
上 尾 市	-	-	-	-	-	-
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	51	-	-	116	15,200	2,008
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	492 (1,944)	46,809 (228,369)	9,286 (143,809)	707 (2,277)	71,042 (266,158)	30,286 (178,673)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和49年度末			昭和50年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,341)	21,138 (166,400)	16,361 (134,617)	147 (1,373)	21,138 (173,000)	16,361 (146,800)
浦 和 市	133	18,300	12,300	133	19,200	14,300
大 宮 市	237 (528)	20,746 (61,130)	13,365 (45,387)	268 (566)	23,249 (68,530)	17,272 (49,993)
与 野 市	320	28,996	21,256	379	39,989	27,971
上 尾 市	-	-	-	119	7,859	4,803
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	207	19,300	7,862	234	22,800	14,609
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,044 (2,529)	108,480 (294,126)	71,144 (221,422)	1,280 (2,804)	134,235 (331,378)	95,316 (258,476)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和51年度末			昭和52年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,394)	21,138 (179,380)	16,361 (151,850)	223 (1,403)	34,168 (180,050)	29,844 (151,693)
浦 和 市	600	69,100	16,200	642	73,500	50,600
大 宮 市	287 (596)	25,391 (70,870)	21,886 (47,543)	353 (710)	30,223 (71,000)	27,737 (55,100)
与 野 市	424	42,472	33,633	584	50,800	38,790
上 尾 市	158	11,732	6,878	166	12,402	7,075
蕨 市	-	-	-	64	12,000	5,500
戸 田 市	300	27,400	19,624	362	29,427	25,457
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,916 (3,472)	197,233 (400,954)	114,582 (275,728)	2,394 (3,931)	242,520 (429,179)	185,003 (334,215)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和53年度末			昭和54年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,419)	31,168 (181,869)	29,888 (154,252)	223 (1,454)	34,168 (183,233)	29,888 (155,436)
浦 和 市	713	74,300	58,030	713	80,600	69,000
大 宮 市	494 (819)	39,360 (79,000)	31,317 (59,095)	591 (965)	46,740 (90,000)	38,573 (67,014)
与 野 市	749	69,450	48,501	749	69,450	55,293
上 尾 市	287	19,750	13,481	330	22,179	16,480
蕨 市	149	27,000	15,000	150	31,000	18,000
戸 田 市	385	31,694	30,698	436	34,056	33,375
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,000 (4,521)	292,722 (483,063)	226,915 (379,057)	3,192 (4,797)	318,193 (510,518)	260,609 (414,598)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和55年度末			昭和56年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,475)	34,200 (186,620)	30,500 (165,124)	750 (1,589)	112,768 (201,170)	97,350 (174,300)
浦 和 市	833	96,335	75,600	891	100,500	89,540
大 宮 市	738 (991)	60,900 (92,500)	44,700 (73,700)	798 (1,051)	67,728 (99,773)	50,254 (79,876)
与 野 市	799	70,700	59,600	799	70,907	60,693
上 尾 市	441	29,907	21,000	550	37,942	30,353
蕨 市	150	31,000	24,000	266	47,500	29,000
戸 田 市	516	41,487	35,787	748	44,112	37,384
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,700 (5,205)	364,529 (548,549)	291,187 (454,811)	4,802 (5,894)	481,457 (601,904)	394,574 (501,146)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和57年度末			昭和58年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,124 (1,659)	167,175 (219,089)	140,791 (189,863)	1,176.7 (1,721.2)	172,946 (225,614)	147,601 (196,944)
浦 和 市	936	103,750	95,321	996.0	108,160	102,489
大 宮 市	901 (1,154)	83,578 (115,610)	56,161 (86,557)	995.5 (1,248.8)	88,875 (120,875)	64,886 (96,639)
与 野 市	799	71,092	65,772	798.6	70,782	66,842
上 尾 市	634	48,421	31,017	745.9	67,709	54,202
蕨 市	326	52,800	32,500	344.0	54,400	48,300
戸 田 市	843	56,303	42,816	897.0	59,844	45,954
鳩ヶ谷市	17	2,538	0	44.7	5,975	448
計	5,580 (6,368)	585,657 (669,603)	464,378 (543,846)	5,998.4 (6,796.2)	628,691 (713,359)	530,722 (611,818)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和59年度末			昭和60年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,219.8 (1,767.8)	178,019 (230,695)	154,776 (203,838)	1,256.4 (1,808.4)	183,059 (235,430)	165,100 (215,994)
浦 和 市	1,052.0	114,100	104,868	1,126.2	122,276	109,313
大 宮 市	1,076.1 (1,329.4)	98,182 (130,132)	72,658 (104,361)	1,195.7 (1,449.0)	103,125 (134,753)	78,588 (110,038)
与 野 市	798.6	70,622	67,998	798.6	70,994	69,476
上 尾 市	814.1	69,108	55,286	850.0	77,009	63,750
蕨 市	366.0	58,600	52,800	367.0	58,700	52,800
戸 田 市	959.7	61,243	50,773	999.7	62,941	55,252
鳩ヶ谷市	60.8	8,194	2,500	80.7	10,325	6,481
計	6,347.1 (7,148.4)	658,068 (742,694)	561,659 (642,424)	6,674.3 (7,479.6)	688,429 (772,428)	600,760 (683,104)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和61年度末			昭和62年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,324.1 (1,878.0)	190,080 (242,850)	169,654 (220,464)	1,364.4 (1,918.3)	197,054 (251,000)	177,230 (229,226)
浦 和 市	1,238.1	134,420	113,638	1,356.5	147,550	120,059
大 宮 市	1,518.7 (1,772.0)	126,687 (157,750)	92,791 (123,641)	1,603.2 (1,856.5)	136,660 (165,910)	103,264 (132,309)
与 野 市	798.6	71,755	70,814	798.6	74,012	72,239
上 尾 市	880.4	77,209	63,750	920.9	78,549	64,880
蕨 市	368.4	58,800	52,800	371.0	60,500	53,603
戸 田 市	1,040.6	66,711	59,190	1,087.0	69,900	63,800
鳩ヶ谷市	103.0	12,858	8,216	139.9	18,623	10,122
計	7,271.9 (8,079.1)	738,520 (822,353)	630,853 (712,513)	7,641.5 (8,448.7)	782,848 (866,044)	665,197 (746,238)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	昭和63年度末			平成元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,392.3 (1,946.2)	205,017 (260,162)	184,168 (236,886)	1,421.8 (1,975.7)	211,213 (266,393)	195,413 (249,945)
浦 和 市	1,524.5	163,220	130,503	1,717.3	183,720	136,993
大 宮 市	1,708.4 (1,961.7)	163,646 (191,946)	130,656 (158,616)	2,257.1 (2,510.4)	172,042 (199,642)	133,565 (160,668)
与 野 市	798.6	75,037	74,239	798.6	77,388	75,887
上 尾 市	942.9	79,180	64,647	1,000.0	83,288	70,595
蕨 市	371.9	60,700	55,251	374.6	62,000	57,745
戸 田 市	1,102.2	70,670	68,699	1,106.6	73,216	72,562
鳩ヶ谷市	155.7	21,263	15,010	172.4	23,350	17,726
計	7,996.5 (8,803.7)	838,733 (922,178)	723,173 (803,851)	8,848.4 (9,655.6)	886,217 (968,997)	760,486 (842,121)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成2年度末			平成3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,517.0 (2,070.9)	216,610 (271,832)	200,630 (255,306)	1,552.5 (2,106.4)	222,510 (277,881)	205,087 (260,222)
浦 和 市	1,913.1	204,070	149,186	2,104.0	225,580	160,387
大 宮 市	2,388.9 (2,642.2)	189,281 (215,781)	139,314 (165,337)	2,506.2 (2,759.5)	202,843 (227,643)	154,975 (179,635)
与 野 市	798.6	78,590	77,428	798.6	79,263	78,720
上 尾 市	1,057.5	86,632	73,700	1,108.5	92,480	78,150
蕨 市	377.6	62,365	58,512	387.2	63,045	59,336
戸 田 市	1,106.6	77,494	75,354	1,106.6	78,853	76,902
鳩ヶ谷市	176.5	23,860	20,131	181.7	23,937	20,932
計	9,335.8 (10,143.0)	938,902 (1,020,624)	794,255 (874,954)	9,745.3 (10,552.5)	988,511 (1,068,682)	834,489 (914,284)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成4年度末			平成5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,552.5 (2,106.4)	226,513 (281,583)	208,840 (263,469)	1,630.4 (2,184.3)	228,446 (283,801)	212,226 (267,194)
浦 和 市	2,290.0	246,710	171,000	2,491.0	268,330	188,000
大 宮 市	2,634.8 (2,888.1)	215,326 (240,126)	170,266 (194,007)	2,720.8 (2,974.1)	230,253 (255,053)	188,994 (212,735)
与 野 市	798.6	79,957	78,896	798.6	80,369	79,532
上 尾 市	1,189.5	103,042	84,245	1,245.0	107,485	90,799
蕨 市	391.5	63,707	59,760	395.3	64,935	61,287
戸 田 市	1,107.0	79,654	78,087	1,107.0	80,306	79,030
鳩ヶ谷市	192.0	24,309	21,764	198.3	24,838	21,998
計	10,155.9 (10,963.1)	1,039,218 (1,119,088)	872,858 (951,228)	10,586.4 (11,393.6)	1,084,962 (1,165,117)	921,866 (1,000,575)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,668.8 (2,224.7)	225,062 (279,820)	206,607 (265,750)	1,691.8 (2,247.7)	226,583 (281,352)	212,173 (266,734)
浦 和 市	2,658.0	282,892	209,390	2,845.8	300,711	234,620
大 宮 市	2,797.8 (3,051.1)	239,350 (264,150)	205,734 (229,475)	2,881.0 (3,134.3)	253,878 (278,678)	246,988 (270,729)
与 野 市	798.6	80,485	80,611	798.6	81,020	81,020
上 尾 市	1,280.2	111,021	98,481	1,316.6	116,585	102,800
蕨 市	402.0	64,089	60,126	408.8	64,403	61,250
戸 田 市	1,107.0	82,363	81,187	1,107.0	83,950	82,864
鳩ヶ谷市	206.9	25,907	22,850	216.3	26,717	23,156
計	10,919.3 (11,728.5)	1,111,169 (1,190,727)	964,986 (1,047,870)	11,265.9 (12,075.1)	1,153,847 (1,233,416)	1,044,871 (1,123,173)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,713.8 (2,269.7)	227,854 (281,274)	211,198 (264,192)	1,722.6 (2,278.5)	230,416 (283,518)	214,718 (267,405)
浦 和 市	2,998.9	316,678	260,210	3,149.4	333,441	288,766
大 宮 市	3,094.7 (3,205.7)	277,830 (289,730)	243,875 (255,265)	3,150.5 (3,261.5)	287,660 (299,560)	256,828 (268,218)
与 野 市	798.6	80,929	80,525	798.6	80,520	80,372
上 尾 市	1,384.2	121,377	107,049	1,422.0	123,177	109,997
蕨 市	415.3	65,377	63,903	420.2	64,175	62,698
戸 田 市	1,107.0	86,900	85,909	1,107.0	89,033	87,841
鳩ヶ谷市	230.0	27,287	24,119	250.4	29,450	24,911
計	11,742.5 (12,409.4)	1,204,232 (1,269,552)	1,076,788 (1,141,172)	12,020.7 (12,687.6)	1,237,872 (1,302,874)	1,126,131 (1,190,208)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,728.1 (2,285.1)	231,365 (285,885)	215,171 (269,215)	1,737.2 (2,294.2)	234,943 (289,637)	219,224 (273,309)
浦 和 市	3,256.8	346,696	310,782	3,369.0	365,649	330,317
大 宮 市	3,198.7 (3,309.7)	296,157 (308,057)	269,633 (281,023)	3,253.3 (3,364.3)	303,551 (315,451)	284,037 (295,427)
与 野 市	798.6	80,643	80,494	811.8	81,170	80,895
上 尾 市	1,447.3	123,790	112,153	1,479.0	125,210	115,193
蕨 市	432.0	64,603	63,179	439.8	64,471	63,793
戸 田 市	1,107.0	89,949	88,995	1,107.0	90,794	89,855
鳩ヶ谷市	283.6	30,719	26,297	310.5	32,800	25,741
計	12,252.1 (12,920.1)	1,263,922 (1,330,342)	1,166,704 (1,232,138)	12,507.6 (13,175.6)	1,298,588 (1,365,182)	1,209,055 (1,274,530)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成12年度末			平成13年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,758.4 (2,315.4)	237,079 (292,043)	221,693 (276,053)	1,781.8 (2,338.8)	240,178 (296,143)	225,322 (280,691)
浦 和 市	3,525.6	383,596	349,393	さい たま 市	7,781.8 (7,892.8)	796,454 (808,542)
大 宮 市	3,295.3 (3,406.3)	309,709 (321,609)	292,084 (303,474)			
与 野 市	812.6	82,300	82,060			
上 尾 市	1,512.6	126,499	120,003	1,572.0	140,536	129,879
蕨 市	450.3	64,784	64,018	453.4	64,814	63,961
戸 田 市	1,107.0	91,962	91,037	1,107.0	93,668	92,756
鳩ヶ谷市	341.2	34,800	28,982	345.1	35,349	30,579
計	12,803.0 (13,471.0)	1,330,729 (1,397,593)	1,249,270 (1,315,020)	13,041.1 (13,709.1)	1,370,999 (1,439,052)	1,291,309 (1,358,376)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市(さいたま市)は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,813.0 (2,370.0)	243,896 (301,307)	228,795 (285,614)	2,403.3	308,703	291,220
さ い た ま 市	7,959.3 (8,070.1)	817,686 (827,916)	769,159 (779,245)	8,064.2 (8,175.0)	833,124 (843,427)	778,825 (788,982)
上 尾 市	1,610.4	143,952	133,265	1,649.8	146,908	138,009
蕨 市	455.3	64,633	63,827	457.8	64,433	63,686
戸 田 市	1,107.0	95,243	94,579	1,107.0	94,513	93,885
鳩ヶ谷市	359.1	36,072	31,700	369.9	36,912	33,131
計	13,304.1 (13,971.9)	1,401,482 (1,469,123)	1,321,325 (1,388,230)	14,052.0 (14,162.8)	1,484,593 (1,494,896)	1,398,756 (1,408,913)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市は平成15年度から単独処理場を廃止した。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成16年度末			平成17年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,426.5	312,307	297,737	2,444.2	315,316	302,136
さ い た ま 市	8,261.0 (8,371.8)	851,523 (861,807)	791,534 (801,718)	8,465.2 (8,576.0)	870,300 (880,584)	804,420 (814,562)
上 尾 市	1,680.3	149,748	143,084	1,707.2	153,765	145,629
蕨 市	461.5	64,449	63,555	462.5	64,422	63,493
戸 田 市	1,112.2	96,653	96,027	1,114.0	97,069	96,451
鳩ヶ谷市	378.6	37,627	35,547	391.1	38,808	36,485
計	14,320.1 (14,430.9)	1,512,307 (1,522,591)	1,427,484 (1,437,668)	14,584.2 (14,695.0)	1,539,680 (1,549,964)	1,448,614 (1,458,756)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成18年度末			平成19年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,460.9	320,614	307,952	2,472.0	323,658	314,523
さ い た ま 市	8,680.4 (8,791.2)	887,854 (898,086)	823,967 (834,137)	8,934.6 (9,045)	909,704 (919,915)	843,874 (854,071)
上 尾 市	1,751.0	156,861	146,322	1,805.1	159,752	149,379
蕨 市	464.6	64,688	63,638	465.9	64,610	63,601
戸 田 市	1,116.3	97,559	96,952	1,118.9	99,255	98,657
鳩ヶ谷市	412.5	41,342	38,936	455.8	45,332	40,174
計	14,885.7 (14,996.5)	1,568,918 (1,579,150)	1,477,767 (1,487,937)	15,252 (15,363)	1,602,311 (1,612,522)	1,510,208 (1,520,405)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成20年度末			平成21年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,381.2	325,404	316,084	2,500.2	328,181	318,312
さ い た ま 市	9,174.0 (10,408.0)	933,288 (1,019,654)	869,793 (949,838)	9,475.7 (10,729.2)	959,344 (1,047,485)	897,618 (979,686)
上 尾 市	1,847.3	162,761	152,344	1,893.8	166,158	156,128
蕨 市	466.8	64,802	63,867	467.9	64,986	64,071
戸 田 市	1,121.3	100,454	99,859	1,126.0	101,835	101,254
鳩 ヶ 谷 市	493.5	48,509	42,068	514.0	50,249	43,068
計	15,484.1 (16,718.1)	1,635,218 (1,721,584)	1,544,015 (1,624,060)	15,977.6 (17,231.1)	1,670,753 (1,758,894)	1,580,451 (1,662,519)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成22年度末			平成23年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,515.7	330,238	319,227	3,081.7	389,700	363,625
さ い た ま 市	9,767.2 (11,049.2)	980,681 (1,069,931)	922,970 (1,006,071)	9,980.6 (11,287.4)	998,628 (1,089,292)	943,792 (1,028,358)
上 尾 市	1,936.7	168,626	161,512	1,980.2	171,359	164,692
蕨 市	469.3	65,463	64,547	471.3	65,681	64,797
戸 田 市	1,131.1	102,977	102,454	1,137.1	104,448	103,925
鳩 ヶ 谷 市	535.5	51,831	45,331	—	—	—
計	16,355.5 (17,637.5)	1,699,816 (1,789,066)	1,616,041 (1,699,142)	16,650.9 (17,957.7)	1,729,816 (1,820,480)	1,640,831 (1,725,397)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。 旧鳩ヶ谷市は平成23年10月11日に川口市と合併した。					

都 市 名	平成24年度末			平成25年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,099.1	410,465	385,726	3,112.5	414,078	390,383
さ い た ま 市	10,144.0 (11,496.5)	1,027,837 (1,121,777)	975,702 (1,063,606)	10,275.2 (11,682.6)	1,046,270 (1,141,473)	996,487 (1,085,770)
上 尾 市	2,029.9	175,423	168,439	2,066.6	178,081	171,344
蕨 市	472.2	68,906	67,978	473.3	68,894	68,160
戸 田 市	1,150.4	111,331	109,740	1,159.4	114,021	112,540
計	16,895.6 (18,248.1)	1,793,962 (1,887,902)	1,707,585 (1,795,489)	17,087.0 (18,494.4)	1,821,344 (1,916,547)	1,738,914 (1,828,197)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成26年度末			平成27年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,122.2	417,826	395,063	3,131.6	420,491	399,615
さ い た ま 市	10,359.3 (11,844.1)	1,059,052 (1,155,871)	1,013,748 (1,105,101)	10,443.5 (12,001.5)	1,073,968 (1,172,043)	1,033,153 (1,126,575)
上 尾 市	2,105.3	180,286	173,611	2,145.9	182,515	175,834
蕨 市	473.6	69,204	68,480	474.8	70,124	69,382
戸 田 市	1,169.3	117,368	116,196	1,180.1	120,677	119,493
計	17,229.7 (18,714.5)	1,843,736 (1,940,555)	1,767,098 (1,858,451)	17,375.9 (18,933.9)	1,867,775 (1,965,850)	1,797,477 (1,890,899)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成28年度末			平成29年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,115.2	423,338	402,303	3,126.3	426,607	406,317
さ い た ま 市	10,533.0 (12,125.4)	1,088,733 (1,189,028)	1,052,272 (1,148,953)	10,600.1 (10,712.0)	1,100,229 (1,111,161)	1,064,896 (1,075,817)
上 尾 市	2,400.2	184,829	177,762	2,298.3	186,804	179,993
蕨 市	475.5	70,655	69,929	476.0	71,556	70,789
戸 田 市	1,180.1	123,140	121,731	1,193.4	124,870	123,941
計	17,704.0 (19,296.4)	1,890,695 (1,990,990)	1,823,997 (1,920,678)	17,694.1 (17,806.0)	1,910,066 (1,920,998)	1,845,936 (1,856,857)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成30年度末			令和元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,137.8	429,524	409,977	3,150.0	432,792	413,149
さ い た ま 市	10,651.0 (10,764.0)	1,111,918 (1,122,946)	1,080,227 (1,091,255)	10,692.3 (10,805.3)	1,125,501 (1,136,649)	1,095,766 (1,106,914)
上 尾 市	2,329.7	188,479	181,856	2,369.9	190,461	183,187
蕨 市	476.0	72,021	71,343	477.7	72,703	72,036
戸 田 市	1,210.2	127,457	125,348	1,221.7	129,405	127,221
計	17,804.7 (17,917.7)	1,929,399 (1,940,427)	1,868,751 (1,879,779)	17,911.6 (18,024.6)	1,950,862 (1,962,010)	1,891,359 (1,902,507)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,160.0	432,560	413,934
さ い た ま 市	10,728.2 (10,841.2)	1,136,435 (1,147,698)	1,108,065 (1,119,328)
上 尾 市	2,390.5	192,048	185,694
蕨 市	479.5	73,111	72,635
戸 田 市	1,240.0	131,999	128,616
計	17,998.2 (18,111.2)	1,966,153 (1,977,416)	1,908,944 (1,920,207)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。		

都 市 名	令和3年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 口 市	4,211.2	461,778	3,171.1	430,886	412,199	93.3
さ い た ま 市	12,590.8 (12,703.8)	1,179,091 (1,190,462)	10,777.0 (10,890.0)	1,146,206 (1,157,577)	1,119,255 (1,130,626)	97.2 (97.2)
上 尾 市	4,551.0	230,385	2,414.8	193,479	187,647	84.0
蕨 市	511.0	75,313	480.9	72,828	72,426	96.7
戸 田 市	1,819.0	141,206	1,256.6	134,395	131,421	95.2
計	23,683.0 (23,796.0)	2,087,773.0 (2,099,144.0)	18,100.4 (18,213.4)	1,977,794.0 (1,989,165.0)	1,922,948.0 (1,934,319.0)	94.7 (94.8)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

## 3. 下水道関係年表

年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
昭和39年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川左岸流域下水道基本計画策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国都市計画課長会議で流域下水道の構想発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界初の有人宇宙飛行船ボストーク1号にガガーリン少佐乗船</li> </ul>
昭和40年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>上尾、大宮、与野、浦和、蕨、鳩ヶ谷、川口、戸田の8都市による荒川左岸流域下水道連絡協議会を結成（事務所を県都市計画課に置く）</li> <li>同協議会長の川口市長室に荒川左岸流域下水道事業準備室を設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1次下水道整備及び終末処理場五箇年計画」閣議決定</li> <li>大阪府の寝屋川で流域下水道事業に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キューバ危機</li> </ul>
昭和41年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川左岸流域下水道組合設立許可初代管理者に川口市長大野元美氏就任</li> <li>荒川左岸流域下水道組合設立（事務所を浦和市自治会館内に置く）</li> <li>鴨川幹線着工</li> <li>終末処理場用地買収に着手</li> <li>戸田市の組合加入許可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次下水道財政研究委員会発足</li> <li>下水道事業受益者負担金に関する標準省令案通達</li> <li>日本下水道協会、流域下水道促進協議会設置</li> <li>下水道行政の建設省一元化を閣議了解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本初の原子力発電成功</li> <li>米ジョン・F・ケネディ大統領暗殺</li> </ul>
昭和42年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合建設局を設立、浦和市大字田島に設置</li> <li>西村英一建設大臣工事現場視察</li> <li>鴨川中継ポンプ場用地を買収</li> <li>鴨川幹線で大口径長距離推進工法（組合建設局で考案）を採用（注）φ2,600mm、L=1,600m、4工区</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道法一部改正</li> <li>下水道整備緊急措置法施行</li> <li>公害対策基本法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟地震発生</li> <li>東海道新幹線開通</li> <li>東京（日本）夏期オリンピック開催</li> </ul>
昭和43年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設省都市局長通達により組合施行から県施行となる</li> <li>南部幹線着工</li> <li>荒川左岸流域下水道第2次事業促進期成同盟会設立総会を開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道事業が都道府県の事業となり補助率1/2に</li> <li>第2次下水道整備五箇年計画閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後初の赤字公債発行が閣議決定</li> </ul>
昭和44年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>坪川信三建設大臣工事現場視察</li> <li>終末処理場内荒川ポンプ場着工</li> <li>荒川ポンプ場基礎杭載荷試験実施</li> <li>日進中継ポンプ場用地を買収</li> <li>水質汚濁に関する日米合同委員会メンバーの現地視察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画課が都市計画課と都市施設課に分課、下水道係は都市施設課に所属</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画中央審議会に下水道部会設置</li> <li>経済企画庁：「公共用水域における水質汚濁防止のための下水道整備について」勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の総人口一億人突破</li> <li>日本万国博覧会開幕</li> </ul>
昭和45年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>終末処理場を荒川の河川敷に設置することに係り、建設省関東地方建設局長と知事間にて「終末処理場設置に関する覚書」を締結</li> <li>終末処理場着工</li> <li>南部第1準幹線着工</li> <li>鴨川第2準幹線着工</li> <li>鴨川第3準幹線着工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁に係る環境基準閣議決定</li> <li>公共用水域の水質の保全に関する法律の一部を改正する法律公布、施行</li> <li>公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定閣議決定</li> <li>水質汚濁防止法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第64回臨時国会召集（公害国会）</li> </ul>
昭和46年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風23号により処理場工事現場浸水被害</li> <li>終末処理場定礎式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道係が広域下水道係と下水道指導係に分割</li> <li>荒川右岸流域下水道建設事務所設置</li> <li>荒川左岸北部流域下水道組合設立、事業を組合へ委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次下水道整備五箇年計画閣議決定</li> <li>流域別下水道整備総合計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境庁発足</li> </ul>

年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
昭和47年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者に大宮市長秦明友氏就任、管理者職務代理者に浦和市長相川曹司氏就任</li> <li>南部中継ポンプ場着工</li> <li>日進中継ポンプ場着工</li> <li>鴨川中継ポンプ場着工</li> <li>浦和市、大宮市、与野市、戸田市公共下水道が流域下水道へ接続通水</li> <li>荒川処理センターが一部供用を開始、維持管理業務を組合に委託</li> <li>南部中継ポンプ場用地を買収</li> <li>南部第2準幹線工事着手</li> <li>1号水処理1部処理開始（処理能力52,500m<sup>3</sup>/日、処理人口46,800人、処理水量26,700m<sup>3</sup>/日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市施設課から下水道課が独立。庶務係、計画係、事業係、指導係の4係を置く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次下水道財政研究会発足</li> <li>下水道事業センター発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄本土復帰</li> <li>日中国交回復</li> </ul>
昭和48年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝川幹線一部計画道路先行着工（L=214m）</li> <li>終末処理場汚泥焼却炉（40t/日）完成</li> <li>1号水処理施設完成（処理能力105,000m<sup>3</sup>/日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅都市部の設置に伴い、下水道課が土木部から組織替</li> <li>中川流域下水道建設事務所設置</li> <li>荒川左岸北部流域下水道組合解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次下水道財政研究会「下水道財政のあり方について」提言</li> <li>建設省：河川と下水道の管理分担基準を通達</li> <li>都市計画中央審議会「下水道整備の今後のあり方について」答申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一次オイルショック</li> </ul>
昭和49年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川処理センターの維持管理業務委託解消、県直轄となる</li> <li>川口市公共下水道が流域下水道へ接続通水</li> <li>南部第3準幹線着工</li> <li>荒川幹線着工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川左岸北部流域下水道建設事務所設置</li> <li>下水道課事業係が流域下水道係に名称変更、管理係新設</li> <li>維持管理が県直轄となり、県組織として荒川左岸南部流域下水道処理センター設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率引き下げ（公共下水道6/10・2/3、流域下水道2/3・3/4、都市下水路4/10）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土庁発足</li> <li>台風で多摩川堤防決壊</li> </ul>
昭和50年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>日進、鴨川中継ポンプ場供用開始</li> <li>上尾市公共下水道が流域下水道へ接続通水</li> <li>荒川左岸流域下水道組合解散</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定環境保全公共下水道事業制度創設</li> <li>建設省の組織に流域下水道課が追加</li> <li>日本下水道事業団発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二次ベビーブーム到来</li> <li>ロッキード事件</li> </ul>
昭和51年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川左岸南部流域下水道建設事務所設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水汚濁処理対策調査研究委員会」設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次下水道整備5カ年計画閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆直下地震発生</li> </ul>
昭和52年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部中継ポンプ場供用開始</li> <li>皇太子殿下荒川処理センター御成り</li> <li>長谷川建設大臣処理センター視察</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>52年度の下水道総事業費1兆円台に乗る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本初の静止気象衛星「ひまわり1号」打ち上げ</li> </ul>
昭和53年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝川幹線工事着工</li> <li>2号水処理施設完成（処理能力210,000m<sup>3</sup>/日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道課が下水道管理課、下水道建設課に分課</li> <li>下水道管理課に庶務係、管理係、業務係、公社設立準備係を設置、下水道建設課に計画係、指導係、幹線係、施設係を設置</li> <li>（財）埼玉県下水道公社設立</li> <li>下水道管理課公社設立準備係廃止</li> <li>荒川左岸南部流域下水道処理センター廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水処理水循環モデル事業」実施</li> <li>「瀬戸内海環境保全臨時措置法及び水質汚濁防止法」の一部改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田国際空港開港</li> <li>17年ぶりに東京都隅田川花火大会復活</li> <li>日中平和友好条約調印</li> <li>第二次オイルショック発生</li> </ul>
昭和54年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川左岸南部下水道事務所に名称変更</li> <li>（財）埼玉県下水道公社に維持管理業務を委託</li> <li>南部第5準幹線着工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境庁：第1次総量削減基本方針策定（総量規制導入）</li> <li>第4次下水道財政研究会「下水道財政のあり方について」提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京サミット開催（アジア初の先進国首脳会議）</li> </ul>

年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
昭和55年度	・(財)埼玉県下水道公社南部支社設置	・荒川左岸北部流域下水道建設事務所、荒川右岸流域下水道建設事務所がそれぞれ荒川左岸北部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所に名称変更 ・(財)埼玉県下水道公社に、南部、北部、右岸支社設置		・石油代替エネルギー開発・導入推進法施行 ・イラン・イラク戦争勃発
昭和56年度		・元荒川処理センター、新河岸川処理センターが処理開始	・第2種流域下水道事業制度創設 ・第5次下水道整備5箇年計画閣議決定	・沖縄本島で新種鳥「ヤンバルクイナ」発見
昭和57年度	・南部第4準幹線着工 ・処理人口50万人達成	・「下水汚泥資源利用推進委員会」設置	・自治省：「流域下水道事業の経費負担区分と経営の健全化等に関する報告」	・中央自動車道が全線開通
昭和58年度		・下水道管理課、下水道建設課が下水道課に統合され、庶務係、計画係、管理係、業務係、流域下水道係、指導係を設置 ・中川流域下水道建設事務所が中川下水道事務所に名称変更 ・中川処理センター処理開始 ・久喜地方下水道組合から施設の移管を受け、古利根川流域下水道が処理開始 ・(財)埼玉県下水道公社に中川及び古利根川支社設置	・流域下水道研究会「今後の流域下水道のあり方に関する報告」 ・浄化槽法公布	・東京ディズニーランド開園 ・三宅島噴火
昭和59年度			・「湖沼等における雑排水対策モデル事業」実施	・福沢諭吉・新渡戸稲造・夏目漱石の新紙幣発行
昭和60年度			・第5次下水道財政研究会「下水道財政のあり方について」提言 ・「下水道法施行令の一部改正」(窒素及びリンに係る排除制限等)	・日航ジャンボ機墜落事故 ・関越自動車道が全線開通
昭和61年度			・「下水道法施行令の一部改正」(建設大臣の権限の一部を都道府県知事に譲渡) ・第6次下水道整備5カ年計画閣議決定 ・環境庁：「第2次総量削減基本方針策定」	・チェルノブイリ原子力発電所事故
昭和62年度	・荒川中継ポンプ場用地を買収		・「湖沼における流域緊急下水道整備事業制度」創設	・国鉄民営化スタート ・青函トンネル開業
昭和63年度			・「下水道法施行令の一部改正」(特定施設の追加に伴う措置)」	・瀬戸大橋開通
平成元年度	・荒川南幹線着工 ・荒川北幹線着工 ・荒川中継ポンプ場工事着工		・「下水道法施行令の一部改正」(平成2年度までの補助率カット) ・「下水道法施行令の一部改正」(有害物質の追加) ・建設省・中期的下水道管理のあり方委員会：「下水道維持管理の適正化を目指して」報告	・消費税導入 ・ベルリンの壁撤去
平成2年度	・荒川左岸南部下水道事務所新築庁舎移転(南部中継ポンプ場内)		・都市計画中央審議会：「今後の下水道整備と管理は、いかにあるべきか」答申	・東西ドイツ統一

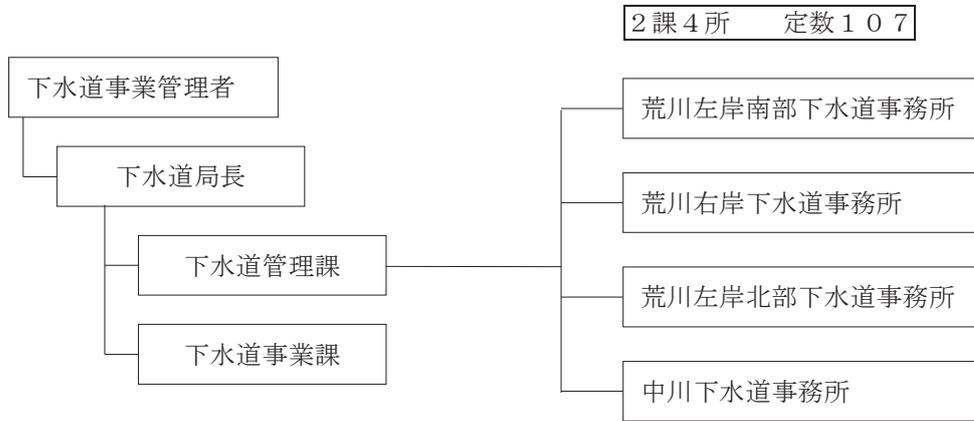
年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
平成3年度		・新河岸川処理センター内の下水焼却灰レンガ製造センターが稼働	・「下水道法施行令の一部改正」（建設大臣認可の知事への委任等事務簡素化） ・第7次下水道整備五箇年計画閣議決定	・湾岸戦争勃発
平成4年度	・芝川準幹線工事着手 ・鴨川第1準幹線一部計画道路先行着工（L=60m） ・三崎中継ポンプ場用地を買収 ・三崎中継ポンプ場着工 ・荒川中継ポンプ場供用開始 ・処理人口100万人達成	・荒川上流浄化センター処理開始	・全県域下水道化構想策定指針の作成（下水道事業調査費） ・（財）下水道新技術推進機構設立	・自衛隊のカンボジアPKO派遣
平成5年度			・環境庁：「水質汚濁に係る環境基準に関する告示改正」（健康保護に関する環境基準の項目追加） ・「環境基本法」公布	・日本初のプロサッカー、Jリーグ開幕 ・北海道南西沖地震
平成6年度	・南部第6準幹線着工	・市野川上流浄化センター処理開始	・建設省・農林水産省・厚生省：「污水处理施設の整備等に関わる関係省庁連絡会」設置	・阪神大震災（兵庫県南部地震）発生 ・地下鉄サリン事件発生
平成7年度	・指扇中継ポンプ場用地買収	・（財）埼玉県下水道公社に総合分析調査室を設置	・污水处理施設共同整備事業制度創設 ・建設省・農林水産省・厚生省「污水处理施設の整備に関する構想策定の基本方針について」通知	・高速増殖原型炉「もんじゅ」事故発生
平成8年度	・三崎中継ポンプ場供用開始		・「流域下水汚泥処理事業制度」創設 ・「下水道緊急措置法および下水道法の一部を改正する法律」公布（適切な汚泥管理、光ファイバー等の関連工作物の管きょ内設置） ・第8次下水道整備五箇年計画閣議決定	・病原性大腸菌「O-157」による食中毒が全国各地で発生
平成9年度	・指扇中継ポンプ場着工		・流域水環境保全総合計画策定調査費創設	・消費税率を3%から5%に引き上げ ・「第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）」で京都議定書採択
平成10年度			・地球温暖化対策の推進に関する法律公布	・環境庁が「環境ホルモン戦略計画SPEED '98」を発表したことにより環境ホルモンが話題に
平成11年度			・「下水道における地球温暖化防止対策の推進」通知 ・「地方分権一括法の公布に伴い下水道法施行令改正」（事業計画の認可権限の一部を都道府県知事に通知）	・国内初の放射能漏れ臨界事故（茨城県東海村）発生
平成12年度	・さいたま新都心浄化プラント稼働、さいたま新都心地区へ再生水の供給を開始		・建設省・厚生省・農水省：「污水处理施設の効率的な整備の推進について」 ・国土交通省発足	・三宅島噴火で全島民避難
平成13年度	・指扇中継ポンプ場供用開始		・第5次総量削減基本方針策定（全窒素、全りんが新たな総量削減項目に）	・家電リサイクル法施行 ・アメリカ同時多発テロ勃発

年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
平成14年度	・ 芝中継ポンプ場供用開始		・ 「バイオマス利活用事業制度」創設 ・ 第1次社会資本整備重点計画閣議決定	・ 住民基本台帳ネットワーク稼働
平成15年度	・ 8系列水処理開始（高度処理）		・ 「下水道処理場等の維持管理における包括的民間委託の推進について」通知	・ 日本郵政公社発足 ・ 北海道十勝沖地震発生
平成16年度			・ 「浸水被害緊急改善下水道事業制度」創設	・ 新潟県中越地震発生
平成17年度			・ 下水道政策研究委員会：「下水道ビジョン2100～下水道から『循環のみち』へ100年の計」報告	・ 耐震強度偽装問題が話題に
平成18年度	・ 処理場名称を荒川処理センターから荒川水循環センターに変更	・ 「各流域処理センター及び浄化センター」を「各水循環センター」に名称変更 ・ 川越市から、川越市滝ノ下終末処理場の移管を受け、荒川右岸流域下水道新河岸川上流循環センターとして処理開始	・ 「下水道総合浸水対策緊急事業」創設 ・ 「下水道地震対策緊急整備事業」創設 ・ 下水道処理人口普及率70%超え	・ 携帯電話の番号ポータビリティが開始
平成19年度		・ 中川水循環センター8号水処理施設（高度処理）運転開始 ・ 中川水循環センター処理施設上部の利用開始（三郷スカイパーク）	・ 下水道政策研究委員会・流域管理小委員会：「水・物質循環系の健全化に向けた流域管理のあり方について」報告	・ 新潟県中越沖地震発生 ・ 日本郵政公社民営化
平成20年度		・ 元荒川水循環センター処理施設上部の利用開始（桶川市新小針領家グラウンド）	・ 「下水道長寿命化支援制度」創設	・ リーマンブラザーズ破綻、リーマンショック始まる
平成21年度		・ 本庄市から、本庄市水質管理センターの移管を受け、利根川右岸流域下水道小山水循環センターとして処理開始 ・ 荒川上流及び市野川流域下水道の維持管理包括委託開始	・ 「下水道浸水被害軽減総合事業」創設 ・ 「下水道総合地震対策事業」創設	・ 裁判員制度による初の裁判が始まる
平成22年度	・ 東日本大震災で荒川水循環センターが被災するも1日の中断もなく下水処理を継続。 ・ 荒川水循環センター上部公園の一部（2.5ha.）オープン	・ 流域下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、下水道局を設置	・ 「社会資本整備総合交付金制度」創設（下水道事業費補助制度廃止）	・ 羽田空港国際線ターミナル開業 ・ 東北地方太平洋沖地震（M9）発生、福島第一原子力発電所で原子力事故発生
平成23年度	・ 福島第一原子力発電所事故による放射性物質に汚染された污泥焼却灰の保管を開始		・ 国土交通省に水管理・国土保全局発足（下水道部が都市・地方整備局から移管）	・ 地上デジタル放送に完全移行
平成24年度		・ 埼玉県下水道公社が公益財団法人に移行	・ 国土交通省・環境省・農林水産省：政務官による「今後の汚水処理のあり方に関する検討会」が中間とりまとめ	・ 東京スカイツリーが開業
平成25年度			・ 国土交通省・農林水産省・環境省：「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」公表	
平成26年度	・ 荒川水循環センター7系列水処理開始（高度処理）、全体計画の8系列すべて処理開始	・ 荒川右岸流域下水道のうち新河岸川上流水循環センターの維持管理包括委託開始	・ 「水循環基本法」、「雨水の利用の推進に関する法律」公布 ・ 下水道政策研究委員会：「新下水道ビジョン」とりまとめ	・ 消費税が5%から8%に増税

年度	荒川左岸南部流域下水道の動き	埼玉県の動き	国の動き	社会情勢
平成27年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管理課にエネルギー担当及び下水道サポートセンターを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道法、日本下水道事業団法の一部改正を含む「水防法等の一部を改正する法律」公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関東・東北豪雨発生</li> </ul>
平成28年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管理課が下水道管理課と下水道事業課に分課</li> <li>中川水循環センター及び小山川水循環センターで太陽光発電を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水道ストックマネジメント支援制度」創設</li> <li>「インフラメンテナンス国民会議」設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震発生</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管焼却灰の処分完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利根川右岸流域下水道小山川水循環センターの維持管理包括委託開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新下水道ビジョン加速戦略検討会設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州北部豪雨発生</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水循環センター上部公園が全面オープン</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア・汚水管理パートナーシップ(AWaP)設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正PFI法成立</li> <li>北海道胆振東部地震発生</li> </ul>
令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>都市整備部都市計画課公共下水道担当を下水道事業課に編入し、下水道事業課を管理運営担当、計画・公共下水道担当、建設担当の3担当制に再編</li> <li>元荒川水循環センターでバイオガス発電事業を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府が「国土強靱化に向けた3か年緊急対策」を始動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成から令和へ改元</li> <li>消費税が8%から10%に増税</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水循環センターで段階的的高度処理を開始(1~6系列)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>政府が「防災・減災 国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水循環センター沈砂池ポンプ棟再構築事業が着工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川水循環センターでバイオガス発電事業を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率が80%超え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川下水道フェスタ2022内で通水50周年記念マンホールデザインマンホールをお披露目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川右岸流域下水道のうち新河岸川上流水循環センターの維持管理包括委託終了</li> <li>荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターの遠隔監視開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府が水道行政の大部分を国土交通省に移管し下水道行政と一体化の方針を発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロシアによるウクライナ侵攻</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川水循環センター新2号汚泥焼却炉(次世代型汚泥処理施設)稼働開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コンセッション方式と「管理・更新一体マネジメント方式」(レベル3.5)の総称となる「ウォーターPPP」の導入を決定</li> <li>下水汚泥資源を利用した肥料成分を保証可能な新たな公定規格(菌体りん酸肥料)を創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスが5類感染症に引き下げ</li> <li>福島第一原子力発電所処理水の海洋放出を開始</li> <li>能登半島地震発生</li> </ul>

4. 組織の変遷

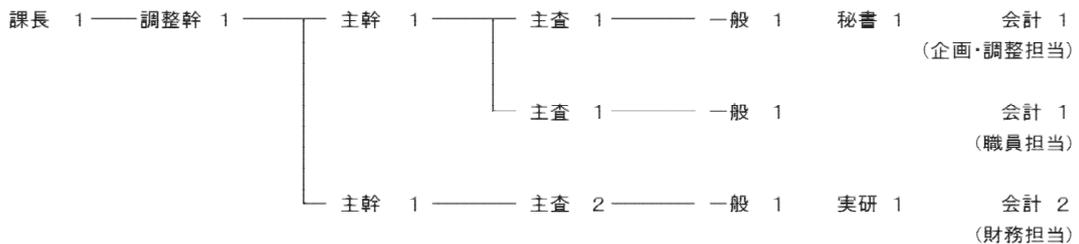
①埼玉県下水道局組織体制等（令和5年4月1日現在）



派遣等	22人（国からの割愛除く。）
埼玉県下水道公社への派遣職員	18名
日本下水道事業団への派遣職員	2名
坂戸、鶴ヶ島下水道組合への派遣職員	1名
国土交通省への派遣職員	1名

実務研修生	6人
埼玉県下水道公社から実務研修生	5名
坂戸、鶴ヶ島下水道組合から実務研修生	1名

【下水道管理課】 定数11人 秘書1人 実研1人 会計年度4人



【下水道事業課】 定数24人 実研1人 会計年度5人



②埼玉県下水道局担当組織図（令和5年4月1日現在）

